



高速しが

平成30年
4月号

発行 滋賀県高速道路交通安全協議会・滋賀県高速道路交通警察隊

春の全国交通安全運動が始まります!

◇運動の期間

4月6日(金)から4月15日(日)までの10日間

※4月10日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

◇運動の重点

① 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

- ・夜間は反射材を活用しましょう。
- ・高齢運転者は積極的に講習会や運転適正検査を受けましょう。
- ・運転に自信が持てなくなったら「免許返納」も考えましょう。

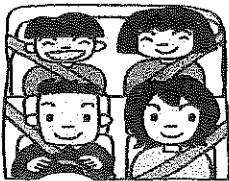
② 自転車安全利用の推進

- ・自転車も「車両」です。交通ルールを守って運転し、万が一に備えて「自転車保険」に加入しましょう。



③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- ・車に乗ればまず、前席はもちろん、後部座席の人にも「シートベルト・チャイルドシート」を着用する習慣を身につけましょう。
- ・6歳未満の子どもには、体格に応じたチャイルドシートを正しく取り付け使用させましょう。



④ 飲酒運転の根絶

- ・飲酒運転は犯罪であることをよく認識して、少しでも酒類を口にしたら運転は絶対にやめましょう。
- ・酒類の出る会合には、車を運転していかないことを徹底しましょう。

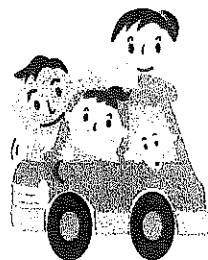


★運動期間中、高速道路交通警察隊では、重大事故に直結する悪質・危険性のある速度超過、車間距離不保持、シートベルト非着用、携帯電話使用等の違反を重点にした交通指導取締りを強化します。

行楽期における交通事故防止

行楽期には、レジャーや帰省に伴う車両集中による渋滞が発生し、長時間の運転を強いられることから、イライラや疲労の蓄積を原因とする追突事故が多発します。

家族・友人との楽しい時間が、交通事故によって台無しにならないよう、次のことに十分注意しましょう。

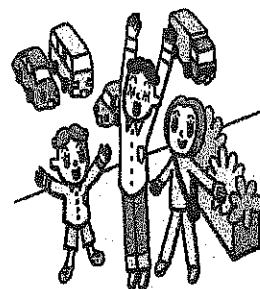


出かける前に車両の点検をしましょう

- ★燃料、ブレーキ装置、灯火類などの点検は確実に行いましょう。
- ★車の故障などで、万一高速道路上で車を止めなければならなくなった場合に必要な停止表示板、発煙筒も準備しておきましょう。

休憩を取りながら運転をしましょう

- ★高速道路では、運転開始後1時間以内に多くの事故が発生しています。こまめに休憩をとるようにしましょう。
- また、眠気を感じたら速やかに休憩をとって眠気を覚ましてから運転をしましょう。



危険すぎます「ながら運転」！！

■運転中、スマートフォンの画面を見たり操作したりする、いわゆる「ながらスマホ」が原因で追突した事故が多数発生しています。運転中に通話やメール、地図などを見ながらの運転はとても危険です。

一瞬のスマホ操作が命取り！運転に集中しましょう。

平成30年度滋賀県交通安全スローガン

- 事故防止 びわ湖と同じ 日本一
- 道ゆずり 横断歩道に 笑顔咲く
- 危ないぞ スマホ傘さし 二人乗り